

# おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
FAX：0242-26-3794  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2013年6月15日 お知らせ版

## 相 談

### 福島地方法務局から相談 会のお知らせ

法務局では、東日本大震災により被害を受けられた方々を始め、地域住民の皆様からの日常生活の様々な心配事や登記手続きに関するご相談をお受けするため、次の日程で、「特設登記・人権相談所」及び「相続に関する説明会」を県内各地で開設します。

相談は無料で、法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士及び公証人がお受けします。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

#### ◆福島地域

- ・ 6月29日(土) 福島地方法務局
- ・ 7月3日(水) 本宮市白沢公民館
- ・ 7月4日(木) 保原町中央公民館
- ・ 7月8日(月) 大玉村農村環境改善センター
- ・ 7月9日(火) 川俣町保健センター
- ・ 7月16日(火) 国見町観月台文化センター

#### ◆相馬地域

- ・ 7月17日(水) 二本松市役所
- ・ 7月19日(金) 桑折町中央公民館分室
- ・ 6月29日(土) 福島地方法務局相馬支局
- ・ 7月15日(月) 南相馬市原町区福祉会館

#### ◆郡山地域

- ・ 6月29日(土) 福島地方法務局郡山支局
- ・ 7月9日(火) 田村市船引保健センター
- ・ 7月16日(火) 三春交流館「まほら」

#### ◆白河地域

- ・ 6月29日(土) 福島地方法務局白河支局

#### ◆会津若松地域

- ・ 6月29日(土) ①福島地方法務局若松支局
- ②会津美里町高田公民館

#### ◆いわき地域

- ・ 6月29日(土) 福島地方法務局いわき支局
- ・ 7月2日(火) 広野町役場
- ・ 8月1日(木) 川内村コミュニティセンター

※全国の法務局でも相続などの登記手続きのご相談を受け付け

けておりますので、最寄りの法務局へお気軽にご相談ください。

### 福島地方法務局からフリーダイヤルのお知らせ

法務局では、被災された皆様から、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けするフリーダイヤルを設置しております。登記相談にはフリーダイヤルをご利用ください。

#### ◆フリーダイヤル

0120(227)746

#### ◆受付時間

午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

次のような場合にもお気軽にご相談ください。

- 相続に関する登記手続きは、どうすればいいの？
- 被災建物の代替建物を取得した際の登記はどうなるの？
- 会社の役員変更の登記手続きは、どうすればいいの？
- 土地や建物の権利証を紛失してしまったけど、どうすればいいの？
- 会社の印鑑や印鑑カードを紛失したけど、どうすればいいの？

### 【お問い合わせ先】

福島地方法務局 総務課  
☎024(534)1941

## 墓 地

### 帰還困難区域内の共同墓地除染のお知らせ

以前より国に要望していた、帰還困難区域内の共同墓地の除染が間もなく始まります。

この除染では、町民の皆さまが安心して墓参りができるように墓石の拭き取り、草刈り等の作業を行います。

作業は環境省が行いますので、皆さまのご協力をお願いします。なお、除染状況等につきましては、今後の広報・ブログ等でお知らせします。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
環境対策課



# 相談

## 平成25年度こころの相談会のご案内

次のような悩みを抱えていませんか。

- 最近気持ちが沈むことが多い
- 眠れない
- 対人関係に悩んでいる
- 引きこもりや不登校など思春期の悩み

県内各地で相談会を開催していますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

### ◆県北地区

- 実施月日
  - ・ 6月27日(木)
  - ・ 7月11日(木)
  - ・ 7月25日(木)
  - ・ 8月8日(木)
  - ・ 9月12日(木)
  - ・ 9月26日(木)
- 時間
  - 午後1時～午後4時30分
- 場所
  - 福島県精神保健福祉センター

【お申し込み・お問い合わせ先】  
 福島県精神保健福祉センター  
 ☎024(535)3556

### ◆県中地区

- 実施月日
  - ・ 7月11日(木)
  - ・ 8月9日(金)
  - ・ 9月24日(火)
- 時間
  - 午後1時30分～
- 場所
  - 県中保健福祉事務所

【お申し込み・お問い合わせ先】  
 県中保健福祉事務所保健福祉課  
 障がい者支援チーム  
 ☎0248(75)7811

### ◆県南地区

- 実施月日
  - ・ 6月21日(木)
  - ・ 7月19日(木)
  - ・ 8月2日(木)
  - ・ 9月20日(木)
- 時間
  - 午後1時30分～午後3時
- 場所
  - 県南保健福祉事務所

【お申し込み・お問い合わせ先】  
 県南保健福祉事務所  
 障がい者支援チーム  
 ☎0248(22)5649

### ◆相双地区

- ・ 7月26日(金)
- 午後2時～午後4時
- 場所
  - 新地町農村環境改善センター

### ◆会津地区

- ・ 8月28日(水)
- 午前9時～午前11時
- 相馬市保健センター
- ・ 9月27日(金)
- 午後2時～午後4時
- 新地町保健センター

【お申し込み・お問い合わせ先】  
 相双保健福祉事務所  
 障がい者支援チーム  
 ☎0244(26)1132

### ◆会津地区

- 〈こころの健康相談〉
- 実施月日
  - ・ 6月24日(月)
  - ・ 7月8日(月)
  - ・ 7月22日(月)
  - ・ 8月12日(月)
  - ・ 9月9日(月)
  - ・ 9月30日(月)
- 時間
  - 午後1時15分～午後3時30分
- 場所
  - 会津保健福祉事務所

〈ひきこもり家族教室〉  
 ○実施月日
 

- ・ 7月17日(水)
- ・ 9月17日(火)

- 時間
  - 午後1時30分～午後3時30分
- 場所
  - 会津保健福祉事務所

### 〈うつ病家族教室〉

- 実施月日
  - ・ 7月19日(金)
  - ・ 9月20日(金)
- 時間
  - 午後1時30分～午後3時30分
- 場所
  - 会津保健福祉事務所

【お申し込み・お問い合わせ先】  
 会津保健福祉事務所  
 保健福祉課  
 ☎0242(29)5275

- ※相談は無料です。
- ※事前予約が必要です。それぞれの保健福祉事務所へ直接お申し込みをお願いします。
- ※秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
- ※10月以降の日程については、改めて広報にてお知らせします。

## 交流

### 第4回「福島そうそう茶話会」開催のお知らせ

福島から避難され、仙台市太白区内にお住まいの方を対象に第4回「福島そうそう茶話会」を行います。仙台での近況や地元の話など、みんなでおしゃべりしませんか？皆さまのご参加

をお待ちしています。

### ○開催日時

7月6日(土)午前10時～正午

### ○開催場所

仙台市太白区中央市民センター  
 (たいはつくる内) 3階大会議室

### ○案内対象者

福島県相双地区等からの太白区内の借り上げ民間賃貸住宅等の入居者

### ○参加費

無料

### ○申込方法

電話にて6月29日(土)まで、支えあいセンターにお申込みください

### ○その他

- ・ 公共交通機関のご利用をお願いいたします
- ・ 託児をご希望の方は、お申込み時にお伝えください

### 【お問い合わせ先】

・ 仙台市太白区役所区民生活課  
 022(247)1111  
 (内線) 6142  
 ・ 支えあいセンターたいはく  
 022(217)7234

## 平成25年度介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

介護保険施設に入所及びショートステイをされている方の食費・居住費の負担限度額認定について、平成25年7月1日以降ご利用される対象者の方は、申請手続きをしてください。

提出していただいた申請書につきましては、世帯の課税状況を確認し、審査のうえ、対象となる方には「負担限度額認定証」を送付いたします。

※6月30日までの認定証をお持ちの方には、更新の案内を郵送しておりますので、ご確認ください。新規で利用する予定の方は、健康介護課までご相談ください。

### ◆介護保険負担限度額認定とは…

介護保険施設（老人福祉・老人保健・療養型医療）に入所したり、ショートステイを利用すると、食費・居住費を負担することになります。一定の条件を満たす方には、食費・居住費の利用者負担限度額を設定し、それを越えた部分については、介護保険給付により、利用者負担を軽減します。

### ◆一定の条件を満たす方は下記の表のとおりです。

○1日あたりの食費・居住費の自己負担限度額

利用者負担段階	区 分	居 住 費				食 費
		従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室	
第1段階	生活保護受給者の方等	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年度の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	490円 (420円)	320円	820円	490円	390円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年度の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1,310円 (820円)	320円	<b>1,310円※1</b>	1,310円	650円

・従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合またはショートステイを利用した場合の額です。

・住民税が全額免除の場合は、非課税と同じ扱いになります。

※1 平成24年4月から、第3段階のユニット型個室の負担限度額が「1,640円」から「1,310円」に引き下げられました。

### ◆施設に入所した場合の平均的な費用額を、参考にお知らせいたします。

○介護施設等の入所した場合の1日あたりの食費・居住費の基準費用額

施設の種類の種類	居 住 費				食 費
	従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型準個室	
介護老人福祉施設	1,150円	320円	1,970円	1,640円	1,380円
介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1,640円	320円	1,970円	1,640円	

※施設によって独自で費用額を定めていますので、詳しくは利用する施設にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 健康介護課 介護保険係

### 昭和33年度大野中学校卒業生による同級会のお知らせ ～10月7日に同級会を行います～

昭和33年度大野中学校卒業の仲間が、今年70歳になります。一つの節目として、仙台方面の仲間が同級会を計画しています。

昨年5月に東山で集まりをしたその後、住まいを移動した方もいるようで、なかなか連絡の手立ても無いような状況です。住所の移動があった方、ぜひ連絡いただきたいと思います。

計画の概要は、平成25年10月7日、場所は松島のセンチュリーホテルを予定しています。

詳しくは後日の連絡です。

#### 【連絡先】

宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜2-14-14

佐久間 祐一 電話：022-775-7727

### 『こらんしょ大熊（県北地方大熊町避難者交流会）』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様、交流会へのご参加をお待ちしています。

#### ◆日 時

7月6日(土) 午前10時～午後2時

#### ◆場 所

「旧佐久間邸」

〒960-2154 福島県福島市佐倉下加藤7-6

電話：024-546-3948

※これまで交流会を行っていた「コラッセふくしま」から変更となりましたのでご注意ください。

#### 【お問い合わせ先】

代表 菅野充史 電話：090-7233-1148